

は 建災防広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区東観音町3番8号
中外印刷株式会社
TEL (082) 291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 6月号

令和3年度

全 国 安 全 週 間

期間／令和3年7月1日～7月7日

スローガン

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年で94回目を迎えます。

この取組は、我が国における労働災害防止活動の推進に欠かせないものであり、労働者の安全意識の高揚及び安全活動の定着に貢献して参りました。

また、本年も安全大会の開催等の人の集まる場所においては、新型コロナウイルス感染症防止のため「3つの密」を避けるなど、会員各位には感染予防に必要な措置を講じたうえでの活動をお願いいたします。

さて、建設業における労働災害は、会員をはじめ関係者の皆様のご理解とご協力を得て、長期的に減少して参りました。

広島労働局が取りまとめた令和2年の建設業における労働災害は、休業4日以上死傷災害は昨年の337人から26人(7.7%)増加し363人となり、隔年で増減が繰替えされ、墜落・転落災害は依然として全体の約3割を占めています。死亡災害は昨年より2人減の2人となりました。

一方で、技術者・技能労働者の不足、建設労働者の高

齢化の進展、外国人労働者の増加等のさまざまな建設業が抱える課題について、引き続き対応する必要があります。

このような状況の中、労働災害の減少を図ることを決意して、令和3年度全国安全週間は、**持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場**をスローガンとして展開します。

この全国安全週間を契機として、店社と作業所が緊密に連携して安全衛生水準の一層の向上を図り、実効のある安全衛生管理活動を実施することが必要です。

事業所の皆様は、企業の実態に即した全国安全週間行事計画表を次の事項及び「全国安全週間実施要領」を参考に作成し、積極的に実施して下さい。

- 1 経営トップ等による安全についての所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全衛生推進大会等の開催、優良協力会社や優良な職長等の表彰の実施
- 3 現場安全パトロール及び職場の総点検の実施
- 4 作業所の安全設備、工事用機械、保護具等の安全点検
- 5 安全衛生教育の実施、現場緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施



目 次

○ 令和3年度 全国安全週間	1	○ 「安全管理士」による安全パトロール(個別指導)を実施しませんか	6
○ 広島県支部 第57回通常総会	2・3	○ 労働災害発生状況	7
○ 剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について	4	○ STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン	7
○ 剥離剤による中毒が多発しています!	5	○ 人事異動のお知らせ	7
		○ 講習・行事コーナー (令和3年6月～8月)	8

建設業労働災害防止協会

広島県支部 第57回通常総会

建設業労働災害防止協会広島県支部は、第57回通常総会を書面決議で実施しました。

総会は当初、5月21日に開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から通常開催を中止し、総会の議決権のある代議員全員へ事前に送付した議案書に対して、すべての議案で全会一致の同意を得たため、上程された全議案が原案通り承認可決されました。

決議された議案は、令和2年度事業実施報告及び収支決算、令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）など。

令和3年度事業計画では、「重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の推進」等を基本方針として、第8次建設業労働災害防止5カ年計画の目標達成に向けた労働災害防止活動、災害防止大会、技能講習会などの事業を推進していくこととしています。

また、令和3年度広島県建設業労働災害防止大会を呉市において、開催するが承認されました。

<令和3年度事業計画（抜粋）>

<我々を取り巻く環境と課題>

令和3年度の建設業を取り巻く環境について、国は地方公共団体や民間と連携しつつ、ハード対策・ソフト対策を一本化した防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策の取組を本年度より実施することとなっている。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等から国民の生命と財産を守るため、インフラ老朽化対策、交通ネットワーク整備等を推進する公共事業予算は、前年度比11.5%増の6兆9368億円で安定的・持続的な確保が図られている。

一方、民間建設投資額は、新型コロナウイルス感染症などの影響で減少が予想される。

広島県内の公共事業予算は、各自治体と国を合わせた高水準の予算が確保される見込みで、主要事業として軒地区振興推進、サッカースタジアム建設、広島駅南口広場の再整備事業等が計画されています。

この状況の下、技能者、技術者の慢性的な不足や高齢化の進展、労働力不足に対応するための外国人労働者の受入れ拡大、ICT等新たな技術投入等による労働災害の要因が増加する中で、労働災害防止対策を進めて行く必要がある。加えて建設業の担い手育成を進める上で、労働時間、休日等の改善を含めた「働き方改革」に取り組む必要があり、喫緊の課題になっている。

建災防の第8次計画では、第7次計画期間中の平均発生件数に対して「死亡災害15%以上減」、「墜落・転落災害による死亡災害15%以上減」、「休業4日以上之死傷災害は平成29年の発生件数に対して5%以上減」という3つの目標を掲げていますが、広島県支部では、「墜落・転落災害による死亡災害の15%以上減」を「墜落・転落による死傷災害の15%以上減」の目標に置き換えて取組んでいます。

3年目（令和2年）の広島県の建設業における労働災害発生状況は、「死亡災害が2人（目標6人）」、「墜落・転落による死傷災害が104人（目標104人）」、「休業4日以上之死傷災害が363人（目標305人）」で、「死亡災害」と「墜落・転落による死傷災害」は目標を達成できたが、「休業4日以上之死傷災害」は未達成となった。

労働災害減少目標達成にはさまざまな課題がありますが、4年目を迎えるにあたり、墜落・転落災害の防止、車両系建設機械の災害防止、高齢者及び未熟練者の労働災害の防止、交通事故、熱中症の防止対策を確実に実施することが重要と考えられる。

当支部では、本年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら、労働災害防止活動を推進する必要があります。

会員の減少や講習等の受講者の減少が予想される中で、労働災害防止活動を積極的に進める基盤を確保するためには、安定的な財源を確保していくことが必要である。

そのためには会員のニーズに即した教育研修の展開や普及資料の販売等の促進、経営収支の改善、支部・分会を含めた組織、財務体質の改善を図っていくことが求められる。

また、行政、公共工事発注者、関係団体と引き続き連携し、各種活動を積極的に展開する必要がある。

＜支部の事業計画＞

（１）基本方針

本年度の事業計画実施にあたり、「労働災害防止にかかる各種広報・啓発活動の展開」、「重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の推進」、「安全衛生教育の推進」、「建設従事者の過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策の推進」を基本方針に据え、自主的な安全衛生管理活動を推進して、災害減少目標達成に引き続き務める。

（２）基本方針に基づく重点実施事項

１．労働災害防止にかかる各種広報・啓発活動の展開

- ① 「建設業労働災害防止規程」の周知
- ② 「第8次建設業労働災害防止5か年計画」と「令和3年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知と各種運動の積極的な展開
- 「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」の周知徹底

- ③ 労働災害防止に係る情報の広報や資料等の提供

２．リスクアセスメント及びその結果に基づく措置の確実な実施の推進

３．建設業労働安全衛生マネジメントシステム（ニューコスモス）の普及

４．重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の推進

- ① 墜落・転落災害防止対策
- ② 建設機械・クレーン等災害防止対策
- ③ 斜面崩壊災害防止対策
- ④ 交通労働災害防止対策
- ⑤ 石綿障害予防対策
- ⑥ 熱中症予防対策

５．各種安全衛生教育の推進

６．建設従事者の過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策の推進

以上の労働災害防止活動を展開、実施することにより安全意識の高揚を図り、監督官庁等の行政運営方針の指導の下、県支部・分会が共通認識に立って、労働災害の減少に向け、事業を効果的、効率的に推進いたします。

広島労働局労働基準部 健康安全課長より事務連絡がありました 剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について

事務連絡

令和3年5月12日

関係団体の長 殿

広島労働局労働基準部
健康安全課長

剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について

日頃から安全衛生行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害は、別紙1「剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について」及び別紙2のリーフレットにより、剥離剤を使用する作業において講ずべき措置などについて周知を行っているところですが、5月から9月にかけて頻発したことから、今後夏期を迎えるにあたり、剥離剤を使用した塗料の剥離作業の場合、特に、

①作業場所をビニルシート等で隔離し、通風が不十分となる場合は、十分な換気を行うこと。

②作業者に体調不良等が生じた場合にすぐに必要な対応が行えるよう、常時作業者の状況を把握できるような体制を確保すること。

を重点に、傘下会員事業場等の関係事業者に対して注意喚起いただきますようよろしくお願い申し上げます。

別紙1 剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について

1 剥離剤による火災及び中毒事案の発生について

(1) 発生事例（火災）

橋梁工事において、ベンジルアルコール含有の剥離剤により塗膜の除去作業を行っていたところ、火災が発生し、死傷者複数名を出したものの。既存の塗膜に鉛や塩素化ビフェニル（PCB）等の有害物質が含まれるため養生をしており、かつ換気設備は稼働していなかったため、気化した剥離剤が滞留しやすく、また、塗膜くずも堆積した状況になっていた。

(2) 発生事例（中毒）

ア 屋内での床のタイルカーペットの張替工事の際、ジクロロメタン含有の剥離剤によりカーペット撤去後に残った古い接着剤の除去作業を行っていたところ、中毒となり、意識を失った。災害当時、換気扇を付けておらず、また、防毒マスクを着用していたが破過していた可能性が高い。

イ 橋梁工事において、ベンジルアルコール含有の剥離剤により桁の塗料の剥離作業を行っていたところ、複数名が意識不明や足下がおぼつかなくなった。災害当時、全体換気はなされており、また、防護服及び電動ファン付き呼吸用保護具を着用していた。

ウ 鉄筋コンクリート造の校舎解体工事において、石綿含有の外壁材に剥離剤（成分不明）を吹き付けて除去作業中、5名が体調不良となり、腕や背中にも化学やけどを負った。呼吸用保護具を着用していた。

エ 橋梁工事において、ベンジルアルコール含有の剥離剤により桁の塗膜の除去作業を行っていたところ、複数名が吐き気や視覚障害などを発症した。被災当時、防護服や防護眼鏡は着用していたが、呼吸用保護具の着用状況は不明。

オ 作業足場において剥離剤（成分不明）を用いて塗膜除去作業中、剥離剤の揮発蒸気を吸引して一時的に意識障害に陥り、足場から転落した。また、転落時に剥離剤の容器を倒し、中に入っていた剥離剤を浴びて化学やけどを負った。

カ 橋梁工事において、剥離剤の乾燥を防止するためビニルシートで養生を行い、ベンジルアルコール含有の剥離剤により桁の塗料の剥離作業を行っていたところ、意識を失った。災害当時、換気は行っており、また、防護服及び防毒マスクを着用していたが、防毒マスクの吸収缶の破過時間の管理を行っていなかった。

キ 橋梁塗装工事において、防災シートと厚手のビニルシートで養生された環境下で、ベンジルアルコール含有の塗膜剥離剤の吹き付け作業を行っていたところ、意識を失った。被災当時、防護服及び防毒マスクを着用していた。

ク 橋梁塗替塗装工事において、閉鎖された空間内でベンジルアルコール含有の塗膜剥離剤の吹き付け作業を行っていた作業員が死亡し、救出に当たった複数の者も中毒症状を呈した。いずれの者も防護服及び防毒マスクを着用していた。

別紙2

橋梁塗膜除去工事や石綿除去工事などを行う作業者に

剥離剤による中毒が多発しています！

～ ラベル・SDS（安全データシート）を確認し、適切な対策を ～

剥離剤を使用した塗膜の除去作業中に、剥離剤に含まれる有害物（ジクロロメタン、ベンジルアルコールなど）を吸い込み、**意識不明、視覚障害等となる事案が多発**しています。

法令で規制されていない物質でも、人体に有害なもの（中枢神経への毒性だけでなく、発がん性、生殖毒性を有するもの、化学火傷を生ずるものなど）もありますので、剥離剤を使用する場合は、以下の対策を講じるようにしましょう。

① ラベル・SDSの入手・確認

- 使用する剥離剤の容器に表示されているラベル、添付されているSDSを確認※
※特に危険有害情報、取扱いおよび保管上の注意、ばく露防止および保護措置を確認
- SDSが添付されていない場合は、販売店舗またはメーカーから取り寄せる
- SDSを入手できない製品の使用は避ける

② SDSの情報に基づいてばく露防止措置を実施

- SDSに記載されているばく露防止および保護措置を確実に実施
 - SDSを入手できない製品をやむを得ず使用する場合は、有害物が含まれているものとみなして適切な呼吸用保護具、保護眼鏡、不浸透性の保護手袋・保護衣などを使用
- 注意** 防毒マスクを使用しているにもかかわらず、吸収缶が破過して中毒となっている事案が発生しています！
- 作業場所をビニルシートなどで覆って通風が不十分な場合は、排気装置を設けるなど、作業場所の有害物の濃度を低減させる対策を実施

剥離剤に含まれる主な物質の有害性とばく露防止対策

（注）他にも様々な有害物が含まれているので、以下の物質を含まない場合も対策は必要です

ベンジルアルコール ※ラベル・SDS義務対象物質

有害性

- ・中枢神経系、腎臓に障害
- ・強い眼刺激
- ・眠気またはめまいのおそれ
- ・飲み込むまたは皮膚に接触すると有害

主な対策

- ・剥離剤の吹き付け等では**送気マスク**を使用
- ・かき落とし作業では**送気マスク又は防じん機能を有する防毒マスク**を使用（吸収缶の破過に注意）
- ・保護眼鏡、不浸透性の保護衣、保護手袋、保護長靴の使用
- ・作業場所の通風が不十分な場合の排気装置の設置など

ジクロロメタン ※特定化学物質

- ・発がんのおそれ
- ・中枢神経系、呼吸器、肝臓、生殖器に障害
- ・強い眼刺激、皮膚刺激
- ・眠気またはめまいのおそれ
- ・吸入すると有害

- ・剥離剤の吹き付け等では**送気マスク又は防毒マスク**を使用（吸収缶の破過に注意）
- ・かき落とし作業では**送気マスク又は防じん機能を有する防毒マスク**を使用（吸収缶の破過に注意）
- ・保護眼鏡、不浸透性の保護衣、保護手袋、保護長靴の使用
- ・作業場所の通風が不十分な場合の排気装置の設置など



「安全管理士」による安全パトロール (個別指導)を実施しませんか〔無料〕

建設業労働災害防止協会

建災防の安全管理士は、中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）の土木・建築工事等の現場において、安全水準向上のための安全パトロール等を行っています。

1 安全パトロール（個別指導）の対象等

- (1) 中小総合工事業者等が請け負っている現場(中国5県)が対象となります。
(元請・下請は問いません)
- (2) 内容は、現場のパトロール（パトロール結果説明を含む）です。
- (3) 個別指導に係る全ての経費は原則無料です。
- (4) 安全パトロール（個別指導）に対するアンケート（別配布）記入についてご協力をお願いします。

2 その他の業務

会社で行う安全大会、研修等における安全に関する「講演」等も行っています。
(対象の地域等は安全パトロールと同じです)



3 お申し込み

下記のお問い合わせ先にご連絡をいただき、日程等を調整した上で、「派遣要請書」によりお申し込みください。

お問い合わせ先・・・建設業労働災害防止協会広島県支部

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8番10号 クロスタワー2階

(TEL 082-228-8250 FAX 082-211-3499)

中国ブロック担当：建災防広島県支部駐在安全管理士 門川 真彦

E-mail kadokawa_masahiko@kensaibou.or.jp

令和2年・令和3年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和3年4月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低温 の物との 接触	有害物 との接触	おぼれ	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 2年	25	11	5	6	3	8	12	4	1		1		1	9	6		92
令和 3年	34	9	5	5	1	6	13	3	1				1	3	7	2	90

() 内は、死亡で内数

令和2年・令和3年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和3年4月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和2年			令和3年			増減数	令和2年			令和3年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産 業(%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	198	199		248	248	49		28	28		24	24	-4	-14.3	9.7
呉	1	65	66		101	101	35		4	4		11	11	7	175.0	10.9
福 山		158	158	1	164	165	7		26	26		21	21	-5	-19.2	12.7
三 原	1	39	40		41	41	1		5	5		2	2	-3	-60.0	4.9
尾 道	1	40	41		50	50	9		9	9		10	10	1	11.1	20.0
三 次		52	52		51	51	-1		15	15		8	8	-7	—	15.7
広島北	1	57	58		108	108	50		3	3		10	10	7	233.3	9.3
廿日市		72	72		78	78	6		2	2		4	4	2	100.0	5.1
合 計	5	681	686	1	841	842	156		92	92		90	90	-2	-2.2	10.7

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう

職場における熱中症対策については、「令和3年度「STOP!熱中症キャンペーン」の実施について」等により、その取り組みをお願いしていますが、この度、広島労働局より厚生労働省において開設している「職場における熱中症予防対策のためのポータルサイト」について、下記に示すポータルサイトのリンク及びバナーの周知及び活用依頼がありました。

熱中症は、気温が上がり始める5月下旬から発生しています。湿度が高くなる6月下旬に増加します。7月に暑さが増すと、救急搬送が急増します。

2021年5月
ポータルサイトを充実
させました スマートフォン対応

- 社内の熱中症予防担当者向け、E-learning教材
- 昨年の講習会の動画を掲載
- 2021年3月のJIS Z 8504改正に対応して通達を更新



QRコード

＜熱中症に取り組む企業のみなさま＞イントラネットにリンクを掲載し、社内教育に活用ください。

ポータルサイトはこちら <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

バナーは、こちらから切り取って活用ください ページ下部

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/index.html

人事異動のお知らせ

○廿日市分会事務局 (4月1日付)

新 任		退 任	
事 務 局 長	田 川 浩 一	事 務 局 長	前 田 寛

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期することがあります、ご協力をお願いします。

令和3年度講習計画

(令和3年6月～8月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	受付分会
7月15～16日	三原市	三原	6月15～16日	福山市	福山	6月22～24日	広島市	支部
26～27日	広島市	支部	7月8～9日	広島市	支部	7月5～7日	福山市	福山
8月19～20日	福山市	福山	8月3～4日	三次市	三次			
25～26日	呉市	呉						
			木造建築物の組立て等	実施場所	受付分会	コンクリート橋架設等	実施場所	受付分会
建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	受付分会	8月18～19日	広島市	支部	8月24～25日	広島市	支部
8月5～6日	福山市	福山						

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会
6月29日	三原市	三原	6月16日	三原市	三原	7月21日	呉市	呉
8月27日	広島市	支部	25日	尾道市	尾道	8月5日	広島市	支部
			7月1日	広島市	支部			
低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会	2日	尾道市	尾道	巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会
8月4日	広島市	広島	8月25日	福山市	福山	6月24日	呉市	呉
						7月16日	福山市	福山
自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会	石綿取扱い作業従事者	実施場所	受付分会	8月20日	広島市	広島
6月29日	広島市	広島	6月29日	福山市	福山			

特別教育に準じた教育日程

刈払機取扱い作業者	実施場所	受付分会	丸のこ等取扱い作業従事者	実施場所	受付分会
6月24日	福山市	福山	7月29日	福山市	福山
8月18日	福山市	福山			

統括・職長等各種教育日程

職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	熱中症予防指導員・管理者	実施場所	受付分会	現場管理者統括管理	実施場所	受付分会
6月16～17日	呉市	呉	6月18日	広島市	支部	7月14日	尾道市	尾道
29～30日	三次市	三次	7月2日	福山市	福山	8月26日	広島市	広島
7月15～16日	広島市	広島						
			職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	足場能力向上教育	実施場所	受付分会
斜面点検者教育	実施場所	受付分会	能力向上教育			足場点検実務者研修		
7月13日	三次市	三次	7月8日	呉市	呉	6月30日	広島市	支部
			28日	広島市	支部			

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 福山分会(084)924-4320 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
呉分会(0823)22-6886 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391

ホームページアドレス

建災防広島県支部 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/>
建災防広島県支部広島分会 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/hirosimabunkai/>
建災防広島県支部福山分会 <https://jcosha-fukubun.org/>
建災防広島県支部三次分会 <https://ww7.enjoy.ne.jp/~kkm62/>